2024　年度 授業計画(シラバス)

.	看護学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	医療と法律		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	2年		学期及び曜時限	後期	教室名	視聴覚室
担 当 教 員	牧 二郎	実務経験とその関連資格				

《授業科目における学習内容》

日本の社会で生活する国民としての権利と義務を自覚し、看護師としての法的役割と責務を理解する。そして対象者がよりよい生活ができるよう、看護師として既存の医療・保健・福祉の制度の知識を学ぶ。

《成績評価の方法と基準》

定期試験(100%)

《使用教材(教科書)及び参考図書》

健康支援と社会保障制度〔4〕看護関係法令(医学書院)

《授業外における学習方法》

事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。。
事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。

《履修に当たっての留意点》

看護学概論や各看護学の概論、社会福祉、公衆衛生等の復習をして講義に臨むこと。広い視野で今までの学習内容を振り返りながら学習をしましょう。

授業の方法			内　　容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境衛生法について①		
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境衛生法について②		
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について①		
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について②		
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について③		

授業の方法		内　　容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境法について①		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境法について②		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境法について③		